IWATAグループのCSR

基本理念

当社ならびに当社グループは、化学分野の技術・製品・サービス・新たな価値の創造に基づく事業活動を通じて、持続可能な社会の実現と発展に貢献し、地球環境と人々の生活を支えていきます。

その責務を果たすために「CSR基本方針」を定め、全社員が積極的に CSR 活動に取り組み、法令遵守、環境保護、社会貢献により企業の社会的責任を全うします。

基本方針

社会貢献

顧客のニーズを把握し、適切な商品・サービスを提供し、事業を通じて社会への貢献に努めます。

法令の遵守・コンプライアンス

各国・各地域の関係法令、国際規範、企業倫理を遵守し、社会通念に基づく企業活動を行います。 反社会勢力および団体に対して毅然とした対応を行い、一切の関係を持ちません。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーや広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を適時適切に開示します。

環境保全

持続可能な地球環境を実現するために、企業活動を通じて環境負荷の低減に取り組みます。

地域社会との連携

良き企業市民として、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、社会貢献活動に取り組みます。

人権の尊重

全ての人の人権を尊重し、プライバシーと個人情報の保護に努め、人権侵害を行いません。

安全·衛生

従業員が安全で働きやすい環境を確保し、健康でゆとりある暮らしの実現に努めます。

CSRガイドライン

1. 組織統治

- ・企業としての社会的責任を果たすよう体制を構築し、CSRの推進に取り組みます。
- ・事業活動に関わる各国・地域の法令を遵守し、適法かつ適正な経営を行います。
- ・経営資源を効率的かつ有効的に使用し、目的・目標の達成に取り組みます。
- ・不測の事態への対応を事前に検討し、製品やサービスを継続的に提供できる体制を構築します。
- ・ 通報者が不利益を被ることの無い内部通報窓口を設け、コンプライアンスや人権・労働上の侵害等に関する問題やその恐れのある行為などの報告や問題提起を奨励します。
- ・法令等で開示が必要な情報や、事業活動や環境活動等の情報を必要に応じて適時かつ適切に開示します。

2. 人 権

- ・基本的人権を尊重し、個人の尊厳を不当に傷つけるあらゆる形態のハラスメントを行いません。
- ・ 人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行ないません。
- ・他者による人権侵害に一切加担しません。
- 各国・地域の文化や慣習、宗教的な伝統や慣習の理解に努め、これを尊重します。

3. 労働

- ・各国・地域の賃金、労働時間等の労働基準に関する法令を遵守します。
- ・健康経営を推進し、ワークライフバランスの実現に努めます。
- ・採用や昇進等のあらゆる雇用の場面において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行ないません。
- 全ての従業員に対し成長を支援する制度や研修等を設け、人材育成に努めます。
- ・全ての従業員を本人の自由意思において雇用し、自由に離職出来ることを保証します。
- ・全ての従業員に対して強制的な労働は要求しません。
- ・法定就労年齢に満たない児童の雇用は行いません。
- ・各国・地域の文化や慣習、宗教的な伝統や慣習の理解に努め、これを尊重し配慮します。
- 各国・地域の法令に従い従業員の結社の自由を尊重します。
- ・従業員の健康の確保と職務上の安全を最優先とし、職場の安全衛生や労働災害の防止に努めます。

4. 環 境

- ・持続可能な社会の実現に向け、事業活動の全段階で環境負荷低減や汚染防止に取り組みます。
- ・環境に関する各国法令を順守し、地球環境保全の向上に努めます。
- ・環境負荷の低減を図るための適切な環境マネジメントシステムを構築、維持、管理し、その継続的改善を行い ます。
- ・人体や環境に深刻な影響の可能性がある化学物質などを特定し、安全な管理を行います。
- ・製造工程、製品、サービスにおいて各国・地域の法令等で指定された化学物質に関しては、その法令等に基づいた取扱い、管理を行います。
- ・製造工程において排水、排気、汚染物質の継続的な監視と削減を行い、環境汚染を防止します。
- ・エネルギー、水、原材料等の資源の使用量を管理し、省エネルギー化、リサイクル、リユース等で可能な限り効率 的に使用します。
- ・温室効果ガスの排出量を管理し、削減活動を推進します。
- ・各国・地域の法令に基づき廃棄物を特定、管理し、廃棄やリサイクルを責任を持って行います。
- ・気候変動や環境汚染、環境破壊の防止につながる環境活動を推進し、地球環境の維持、保全に努めます。

5. 公 正

- ・各国・地域の法令、社内規定等を遵守し、公正で誠実な事業活動を行います。
- ・政治・行政と透明かつ公正な関係作りに努め、接待や贈答、各国の法令で認められる範囲を逸脱した政治献 金は行いません。
- ・取引先に対して、不当な利益や優遇措置等を得るための接待、贈答、金銭の授受は行いません。
- ・取引上の有利な立場を利用して不利な条件の強要など不正な行為は行いません。
- ・営業活動は公正かつ自由な競争の原理に基づいて行います。
- ・反社会勢力とは一切の関係をもちません。
- ・反社会勢力の不当な要求に毅然たる態度で臨み、断固として拒絶します。
- ・自らの知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権の侵害を行いません。
- ・自らに関わる重要なリスクや相談を取引先等から受け付け、不利益な取り扱いとならない窓口を設けます。
- ・自己または他者の利益のために、会社の事業と競合する事業活動に関わる行為や会社の利益と対立する行為 は行いません。

6. 品質·安全性

- ・各国・地域の法令、製品・サービスの安全基準等を遵守し、品質の向上と安全性確保に努めます。
- ・ 製品・サービスに関する情報提供を取引先や消費者に適切且つ迅速に行います。

7. 情報セキュリティ

- ・各国・地域の法令を遵守し、情報セキュリティに関する対策を行います。
- ・サイバー攻撃等のネットワーク上の脅威に対して防御策を講じます。
- ・従業員、自社、取引先、第三者の個人情報や機密情報は、正当な方法で入手すると共に、適切に管理・保護を行います。

8. サプライチェーン

- ・各国・地域のサプライチェーンに関わる法令等を遵守し、CSR調達の推進に努めます。
- ・本ガイドラインを取引先に公表し、CSR調達への賛同と協力を期待します。
- ・サプライチェーン全体を通じて人権を尊重し、強制労働や児童労働、不当な低賃金労働等に加担しません。
- ・紛争、犯罪、人権侵害等の社会問題に関わる原材料、使用製品の把握に努め、適切な対応を行います。

9. 地域社会との共生

- ・事業活動によって何らかの影響を受ける地域社会や住民とのコミュニケーションを通じて良好な関係を築きます。
- ・地域社会や住民への騒音、化学物質、事故等による被害を無くす取り組みを行います。
- ・社会貢献活動に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の発展、住民への貢献に努めます。

10. 健康(日本国内対象)

- ・全ての従業員の心身の健康維持、Well beingの実現に努めます。
- ・全ての従業員に対して年1回の健康診断を実施します。
- ・従業員のストレス度を把握し、必要に応じて適時かつ適切な対応を行います。
- ・長時間の時間外労働・休日労働を行った従業員に対し、医師による面接指導を勧奨します。
- ・長時間の時間外労働・休日労働が行われないよう業務の改善に努めます。